

令和4年第6回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和4年6月28日(火) |
| 2 | 招集場所 | 女川町生涯学習センター 研修室2 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
平塚 隆 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵
教育局 次長 千葉 一志
教育局 次長兼指導主事 田中 浩司
教育局 次長 中嶋 憲治
教育局 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 次長 千葉 一志 |
| 7 | 開 会 | 午前9時55分 |
| | 教育長 | それでは、令和4年第6回女川町教育委員会を開会します。 |
| 8 | 会期の決定 | |
| | 教育長 | 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | |
| | 教育長 | はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。
すでに配布されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点
はありませんでしょうか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | |
| | 教育長 | 2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員 よろしくお願ひいたします。 |
| 11 | 議 事 | |
| | 教育長 | それでは、議事に入ります。
議案第18号「令和4年度女川町心身障害児就学指導委員会委員
の委嘱について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 議案第18号は、人事に関する事案ですので、秘密会で審議した
いと思いますが、よろしいでしょうか。 |

教育長	<p>(「異議なし」の声あり) 暫時休憩します。</p>
	<p>(秘密会)</p>
教育長	<p>休憩前の議事を再開します。 議事は、以上です。</p>
12 報告事項	
教育長	<p>次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。 はじめに、私からご報告いたします。 改めまして、委員の皆さま、こんにちは。 梅雨に入って、本当に蒸し暑い日が続いています。 梅雨の終わりと。昨日の雷には本当に驚きました。昔から雷が鳴ったらへそを隠せと私たちはよく言われてきたのですが、なぜなのかなということもちょっと考えながら、今います。 いずれにしましても、梅雨の終わり、間もなく梅雨明けかなと。夏は近いなというか、6月に梅雨が明けるということは、多分、今までなかったのではないかというふうに思っているところです。 7月9日には、先程も申し上げましたが、中学校の運動会があります。猛暑の中とはなるのですが、熱中症対策等十分気をつけながら頑張ってもらいたいと思っていますところであります。 さて、すべて、局長をはじめ、教育局の皆さんにおんぶに抱っここの状態ではあったのですが、無事6月議会も終了しました。 詳細につきましてはあとで報告があると思います。 私は中学校の教員だったので、6月といえば、中総体なんですね。これまでの教員生活を振り返ってみましても、担当してきた部活動の勝った、負けたで生徒たちと一緒に涙を流してきたなど、若かりし頃の自分を思い出して恥ずかしくなるときもあります。 実は、5月の委員会でも今後の部活動の在り方について話をさせていただいたのですが、先日、スポーツ庁から、令和5年度以降7年度までに、まずは休日の部活動について地域に移行していくとの通知が届きました。一挙にすべての部活動がそうなるとは考えられないのですが、指導者の確保を含めて、段階的に学校から地域へと移行していきたいとのことでした。 この件については、後ほどもう一度お話をさせていただきたいと思っています。 それでは、まずは学校関係について、主だったものをレジュメに沿って報告をさせていただきたいと思っています。</p>

まず、5月27日（金）に、NIE教育推進事業として、第5学年を対象に、坂本教育指導員と女川向学館の芳岡先生がTTによる国語の授業を行いました。

芳岡先生のモザンビーク等での体験が石巻かほくの「つつじ野」に掲載されていることを受けて、坂本教育指導員が企画したものであります。

導入部分では、坂本教育指導員からテンポよく、百人一首の暗唱、間違い探しで子供たちを引きつけながら、芳岡先生へとつなげていくテクニックはさすがだなと思って拝見させていただきました。

6月2日（木）、旧女川第一中学校のご出身である阿部教育局長と坂本教育指導員の3人で、中総体の激励を兼ねて部活動訪問に行きました。OB、OGの思いというのはやはり特別だったようで、話を聞いて、よし、やってやろうという雰囲気醸し出す生徒も多くいました。

それにしましても、バドミントン部の部員数の多さには驚きました。正直なことを申し上げれば、この中の半分でも野球部やサッカー部に入部していれば、もう少し違った結果になったのかなということも感じました。

また、吹奏楽部の皆さんの演奏も大変立派でありました。

6月7日（火）に教育委員会主催の初任者研修会を実施しました。何となく4人とも疲れているような感じがしましたので、教育長室で、一人一人と短い時間だったのですが面談をして、励ましました。

6月11日（土）・12日（日）が地区の中総体、20日（月）が水泳大会、21日（火）・22日（水）が陸上大会でした。

中総体については、全部の部とはいかなかったのですが、できる限り回らせていただきました。

結果につきましては新聞等で報道されていますので、すでに委員さん方ご存じかと思うのですが、バドミントン部が男女団体アベック優勝で、県大会出場。個人戦でも何名かが県大会出場となりました。

また、柔道部の女子、部員は2人か3人しかいないのですが、団体戦、個人戦で県大会出場。さらに、柔道部の男子も頑張っけて県大会出場となりました。

水泳大会では、出場した3名の生徒全員が県大会出場となって、女子総合の部で第3位になりました。また、この地区大会ですでに東北大会の標準出場記録を突破している生徒もいるとのこ

とですので、今後の一層の活躍に期待しているところであります。

陸上大会では、残念ながら県大会出場を決めた生徒はいませんが、予選を突破して、決勝まで進んだ生徒も多く、次年度以降につながる大会になったものと思っています。

残念ながら、野球、サッカーをはじめ、県大会に進めなかった部も、みんな頑張っていました。

何より、今年は保護者の参加もある程度認められていて、その面においてもよかったなと思っていますところであります。

続きまして、会議、研修、教育委員会関係について説明をいたします。

まず、6月4日(土)に文化財保護委員会を開催しました。記載のとおり、三十三観音碑の表示等について、本当に中身の濃い話合いとなりました。

6月5日(日)には、コバルトレー女川のホーム開幕戦が女川スタジアムでありました。500人以上の観客が集まって、6対0で快勝しました。

6月10日(金)には、石巻地区へき地教育振興会の代議員会がありまして、中村委員、山内委員もご出席をいただきました。どうもありがとうございました。

6月16日(木)から20日(月)まで、先程も申し上げましたが、6月議会がありました。

一般質問で教育長としての所信表明を求められましたので、私からは、「挨拶の徹底を含めた、子供たちの心を育てること」、「教員の教科指導力を高める取組を行うこと」、そして、「施設一体型小中一貫教育学校の特色を活かした実践を行うこと」の三つについてお話をさせていただきました。

6月21日(火)には社会教育委員の会議、22日(水)には老壮大学、夜には、特別支援学級等の支援を行っている、つばくろ会の総会がありました。新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりの開催とのことだったのですが、会長のお話では、発足50年目を迎えているとのこと、歴史の重みはもちろんですが、つばくろ会の協力については、今後も町民の皆さまに広く啓もうしていかなければならないなと思いました。

その他につきまして、別紙に基づいて2点説明をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対応についてです。

全国的には、確かに少しずつ減少傾向にあるものの、石巻地区

においては残念ながら、まだ連続して感染者が確認されている状態が続いています。

別紙のとおりなのですが、学校におきましても、マスクの着用等についてはすでに子供たちや保護者にも周知していますが、残念ながら、石巻圏域ではすべて国に右倣えというわけにはなかなかいかないのかなど、こういった部分で認識しています。感染状況を見ながら、少しずつ制限をなくしていく方向でと考えています。

この件につきましては、先日の管内教育長会議でも話題にのぼりまして、保護者の中には、マスクを外させてほしいという声と逆につけさせてほしいという二つの声があって、対応に苦慮している学校が石巻市内にもあるという話でありました。

2点目、先程も少し申し上げましたが、今後の部活動の在り方について、今日、資料を配布しているのでご覧いただければと思います。別紙のダイジェスト版がその内容になっています。どこの市もこの件については非常に苦慮している状況のようであります。

実は、この通知の背景にあるものは、委員の皆さんもご存知のとおり、教員の働き方改革と、少子化の影響で部によって団体戦が組めない学校が増えているという、この二つであります。実は女川においても同じような状況にあると感じながらも、今後、生徒や保護者、そして顧問の思いや考えを確認しながら、町としての考え方を決めていかなければならないと思っているところであります。

登米市、石巻市、東松島市においてもかなり混乱していて、これをそのままスパッと、まず受け入れ態勢を含めて、人がいるかどうか、そのあたりを含めて検討していきたいという話でした。本町においては、中学校が一つなので、そのあたりについても検討しながら進めていければいいなと思っているところであります。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについては、後ほど協議会の中でお話をさせていただきますので、ご了解を賜ればと思います。

結びになるのですが、早いもので来月から文月、7月であります。あと3週間で夏休みに入ります。7月24日（日）には、久しぶりに、おながわみなと祭りも開催するとのことであります。町全体が動き出しているなというふうに感じます。

夏は夏でたくさんの方が予定されていますが、暑さに負けず

教育局長

我々も踏ん張っていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げまして、私からの報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

続いて、教育局長から報告をさせます。

「学校教育関連 報告・連絡事項」という資料でご報告申し上げます。

1 番の日程関係からです。

実施済みにつきましては、(1)から(8)までご覧いただいているとおりでございます。

(5)の議会の産業教育常任委員会学校視察におきまして、山内委員にも当日ご対応いただきまして、大変ありがとうございました。

女川向学館が実際に学校でどのような活動をして支援しているかという状況について議員にご覧いただきました。

(7)番、女川町議会6月定例会が6月16日(木)から6月20日(月)の会期で行われました。

詳細につきましては、大項目2番でご説明申し上げます。

実施予定をご覧いただきます。

(1)番、第1回女川町学校警察連絡協議会、6月29日(水)に予定されております。

(2)番、学校給食共同調理場に係る石巻保健所による指導・助言が予定されております。7月1日(金)、栄養教諭にご協力をいただいで対応したいと思っております。

(3)番、第1回教育行政評価委員会を7月5日(火)に開催いたします。

(4)番、宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会が大崎合同庁舎で予定されております。7月26日(火)、教育長が出席いたします。

(5)番、宮城県市町村教育委員会協議会第1回教育長部会、7月29日(金)、こちらは岩沼市で開催されます。

大項目2番です。

令和4年第4回女川町議会定例会の概要について、関連事項のみ掲載しております。

会期につきましては、先程申し上げましたとおりでございます。一般質問は、9人の議員から全部で18件ございました。

当局所掌分といたしましては、まず、木村公雄議員より、先程教育長からございましたとおりの「教育行政運営等の基本方針について」、所信表明ということでのご質問がございました。

2 ページ目をお開きいただきまして、同じく木村公雄議員より「高等学校等通学費等補助金について」、こちらは、町単独で行っております補助制度でございますが、対象の範囲を拡大すべきではないかというご質問をいただきました。

この制度の制定の根底にあるところについて、全員に対して一律にという考えではなかったということをご説明申し上げたところでございます。

阿部美紀子議員につきましては、「学校給食費無償化の考えは」というご質問をいただきました。

こちらについては、現在、給食費 1 食当たりの単価では、若干の赤字ではありますが、賄い材料費のほぼを担えているというところがありまして、喫緊に給食費を値上げする予定はない旨をご答弁申し上げ、併せて無償化についても、当面そのような考えはないということで答弁させていただきました。

それから、隅田翔議員でございます。こちらは、「スポーツ振興について」、スポーツ推進計画の策定とスポーツ観光についてどのような考えを持っているかというご質問をいただきまして、詳細についてはこれから詰めるという話を申し上げました。

議案につきましては、全部で 20 件ございました。

当局関連分といたしましては、補正予算案を提出いたしまして、6 月 20 日（月）に原案可決いただいております。

内容は、歳入予算で、学校保健特別対策事業費補助金の全額増。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策に係るアルコール消毒液などの消耗品関係について、財源がつきましたので、それを計上させていただきました。

歳出では、教育委員会事務局費、小・中学校の学校管理費において、傷害保険料を計上しておりますが、単価の改正によりまして若干増額としたというところでございます。

ほかには、町誌編さん費、勤労青少年センター管理費、都市公園災害復旧費について補正させていただいております。

質疑といたしましては、第二多目的運動場災害復旧工事についてのご質問を鈴木良徳議員と阿部薫議員よりいただきました。

それから、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査の件についてでございますが、(1) 番の産業教育常任委員会の現地視察は終了いたしました。まとめというところからこれからは入っていくために、本件については継続調査になっております。

こちらの案件のほかに、(2) 番の「観光交流エリアの管理運営と観光振興について」が調査の事件となっております。

大項目3番、その他です。

学校支援といたしまして、ニュースキンジャパン株式会社様より、6月13日(月)に女川小学校児童に対して、文房具セット一式、タンブラー、エコバックの213セットを寄贈いただいております。

一般事項では、(1)番、県警からの情報提供、不審者情報について、6月20日(月)午後4時ころ、東松島市の路上において、下校途中の女子中学生に男がスマートフォンのようなものに向けて容姿を撮影するという事案が発生したということで、学校に情報提供をしております。

(2)番、プール監視員につきましては、6月の町の広報紙で募集をしたのですが、応募がなかったため、2名を確保いたしたく個別に当たっているところで、ある程度めどは立ったというところでございます。

続きまして、生涯学習関係についてご報告いたします。

(1)番、すばらしい女川を創る協議会の「見守り活動」が7月13日(水)に予定されております。

(2)番、家読推進事業でございますが、こちらは結果の報告でございます。6月2日(木)午前10時から、1歳児を持つ保護者への読み聞かせの指導を行っております。

(3)番、手づくり講座。こちら結果でございます。6月18日(土)午前10時から、「苔テラリウムづくり」という内容で講師を迎えて実施しております。

(4)番、出前講座です。昨年度に比べまして、スタートのときから申し込みが増えているという状況で、コロナ前に戻りつつあるかなというところでございます。

6月8日(水)は女川南区集会所で、6月13日(月)は上三区集会所で実施しております。

6月30日(木)は、大原南区集会所で「レコード鑑賞会他」を予定しております。

(5)番、古文書講座「くずし字講座」を6月8日(水)に行いました。こちらは、参加の人数はそれほど多くないのですが、前回からの継続での受講者もいるという状況でございます。

(6)番、老壮大学です。6月から10月までの間で、全部で5回開催する予定でございます。

1回目、6月22日(水)にございました。登録人数65名程度に対して、53名の参加があったということで、大変盛況でございました。

内容については、「氣の健康法」呼吸の調べ方ということで、皆さまの一生懸命取り組んでおられる姿が印象的でした。次のページをお願いいたします。

女川町協働教育プラットフォーム事業でございます。

(1)番、学校支援といたしまして、①学校講師派遣、Ⅲ番、キャリアセミナーⅠ、小学校第6学年を対象にしまして6月16日(木)に実施しております。

Ⅱ-1、歯科学習が、中学校第2学年を対象に6月6日(月)、Ⅱ-2、小学校第5学年・第6学年を対象に6月20日(月)に実施しております。保健センターとの連携事業として行っております。

②番です。学校地域連携活動「潮活動」の1回目を6月3日(金)に行いました。2回目は、6月27日(月)に実施しております。

(2)番です。家庭教育事業、①親子アドベンチャークラブ、1回目といたしまして、「火起こし体験」を5月28日(土)に行いました。9家族の参加がありまして、8月と9月にもそれぞれ実施する予定でございます。

②番です。家庭教育学級、Ⅲ番、情報モラル教室が6月24日(金)に開催されました。保護者も参加しておりまして、スマートフォンの使い方やインターネットについて勉強していただきました。

Ⅱ番です。薬物乱用防止教室が6月24日(金)にございました。次のページをお開き願います。

子どもの放課後の居場所づくり事業といたしまして、「おながわ放課後『楽校』」が4月26日から開校しております。

現在の登録数98名とありますが、最新で103人になったということでございます。一日の平均利用者は30名程度でございますが、多い日はこの倍ぐらいいるというお話であります。

それから、こちらの件につきましては後ほどお話が教育長よりございますが、けがをした子供が出たということで、そのあと検証委員会を開催し、連携体制を整えて、緊急時の対応について明確化したということがございました。

その他の事業でございます。

(1)文化育成事業といたしまして、「巡回小劇場『ハンガリーの風』コンサート」が中学生を対象に行われました。

(2)番です。ジュニア・リーダー活動、5月28日(土)に親子アドベンチャークラブを開催した旨先程申し上げましたが、こちらにお手伝いとして、高校生2名、中学生2名が参加して、子

供たちのお世話をしてくださいました。

(3)番、出前講座です。マスクの見学を小学校第5学年が6月14日(火)に、かまぼこ工場の見学を小学校第3学年が6月21日(火)に実施しております。

続きまして、体育振興係の資料についてご報告いたします。

(1)番の新型コロナウイルス感染拡大防止対策につきましては、こちらは継続の対応でございます。検温・消毒等現行の対策を徹底して行っています。

それから、大会等の開催もだいぶ多くなってきておりますが、人数の制限や観客を入れる、入れない等の判断につきましては、大会主催者側のガイドラインに沿って行っていただいているという状況でございます。

(2)番、6月・7月の事業について、実施済みのところです。

①番、宮城県高等学校柔道新人大会が6月4日(土)から6日(月)の間で行われました。優勝は、男子、仙台育英学園高等学校、女子、東北高等学校という結果でございます。

②番、石巻地区中学校柔道大会が6月12日(日)にございました。

③番、日本整復師会少年柔道大会宮城県予選が6月26日(日)にございました。団体戦が行われまして、小学生、中学生各団体ごとに行われました。

④番です。スナッグゴルフ女川大会でございます。6月26日(日)にございまして、女川スタジアムを会場に開催されました。6人の参加と、参加者は少なかったのですが、そのうち女川小学校からは2名が参加いたしました。

なお、全国大会が福島県で行われるということで、希望すればこの6人全員が全国大会に参加するということを主催者の方からお聞きいたしました。

⑤番です。東北社会人リーグ、コバルトーレ女川のホームゲームが女川スタジアムで行われました。

6月5日(日)、12日(日)、19日(日)すべてにおいて勝利いたしまして、6月20日現在リーグ1位とございますが、そのあとのアウェー戦で負けてしまいまして、現在、リーグ2位ということでございます。

実施予定でございます。

全日本レディスソフトボール大会宮城県予選会が7月2日(土)と3日(日)にございます。5チーム出場する予定でございます。

②番、宮城ミニバスケットボール交歓大会、7月3日(日)に開催予定です。

③番、復興祈念グラウンドゴルフ大会が7月6日(水)、④番、女川町ソフトボール協会旗争奪ソフトボール大会が7月17日(日)に開催予定です。

⑤番、アイリスオオヤマ第7回プレミアリーグU-11 チャンピオンシップ 2022 女川大会、全国大会でございます。

7月27日(水)から29日(金)の間で、女川町総合運動公園と女川小中学校の校庭と女川スタジアムを会場に実施されます。現在、出場チームが決定しておりまして、宿泊先等の手配を行っているというところでございます。

⑥番、東北社会人リーグコバルトレ女川のホームゲームが7月3日(日)、10日(日)、24日(日)にございます。よろしければ女川スタジアムに足をお運びいただければと思っております。よろしく願いいたします。

(3)番です。所管の施設整備状況について、令和4年5月末現在をご報告申し上げます。

女川町総合体育館改修工事は、5月31日に予定どおり完了しております。

女川スタジアム周辺整備工事、進捗率は、予定より若干遅れてはございますが、現在4%、工期は令和4年10月31日です。

女川スタジアム屋外倉庫建築工事、進捗率66%、工期は7月29日で、こちらは予定より若干進行が早くなっております。

女川スタジアム屋外南トイレ等建築工事、進捗率32%、こちらも予定より若干早まっているという状況です。工期は8月31日でございます。

以上でございます。

教育長 報告は以上ですが、委員の皆さん、ただ今の報告事項について何かご質問、ご意見はございませんか。

中村委員 教育上の大きな目標として、3点特に教育長先生からお話伺いましたが、挨拶、教員の教科指導力の向上、それから一貫教育校としての特徴を最大限活かすというような大きな3点お話しされたと思うのですが、それを1年間のまず目標としても、一学期間の短期目標として、それを具体的に何か設定した目標を立てて取り組まれているのか。そしてまた、それぞれに対する評価をどのように設定して行っていくのか。まずその点についてお話をいただければと思います。

教育長 基本的に、まだ4月に赴任したばかりでございまして、長期、中

期、短期、一番そういうふうな部分のスパンで考えていかなければならないものかなというふうに思っているところなのですが、基本的に、例えば挨拶一つ取りましても、急にできるというふうには思っていないで、今年入った小学校第1学年の子が、9年間通じて卒業するまでにどういう形になっていくか、まさしくそのあたりについては、長期的なスパンでの計画かなと思っているところです。

それから、二つ目の教員の指導力の向上については、これは早急に動ける内容かなと思っている部分もちよっとあって、力を付けていくのには時間がかかると思うのですが、研修機会の充実という部分で、新型コロナウイルス感染症もだいぶ落ち着いてきている部分もありますので、委員会としてもバックアップしながら、年次計画を立ててもらって、進めています。

例えば、先進校への視察という部分で、前も少しお話したと思うのですが、東成瀬村という秋田県にある学力日本一で有名なところに、10月あたり、教育委員会の職員と教員4名くらいを派遣して、定期的に通わせてみようかなと。プラス、初任の先生には、脅しではないですが、修行ではないのですが、力がある先生のところに一日研修という形で、初任については全員計画的に派遣して、授業に参加してもらおう。あるいは研修会についても、講師先生を何名か今のところ呼んで、学校で研修会を実施していくという形で計画しています。

ただ、検証という部分については、これから結果としてどういうふうになっていくか難しい部分ではあるのですが、考えながら進めていかなければならないと思っているところでもあります。

それから、三つ目の小中一貫教育学校の特徴を活かした取組ということについては、4月の段階で校長先生にはここだよねという話はしています。「女川生活実学」と「乗り入れ指導」と「女川っ子しぐさ」、せっかくそういうものを先輩たちに作っていただいているので、ちょっとアレンジを加えてやっていきましょうという話をしています。

ただ、この部分についても、ある程度1年間でどこまでできるのか、学校とタイアップしながら進めていきたいというふうに思っているところです。

まずは学校の動きを確認しながら進めていければいいなと思っているところでもあります。

以上でございます。

中村委員 続けてなのですが、大きな3本の柱を目標として、学校でもそ

れを受けて、学校なりの教育への取組、それを具体的に持たないことには、結局目標だけがあって、それに対して何かはするにしても、それがどの程度目標が達成できたのかという具体的なものが肌身で感じられないと、本当にお題目だけになってしまうということはとても懸念されることですので、もう少し細かいことでもいいですから、具体的なものとしてみんなが受け止めて、それがだんだん、ここまでできているねとか、目標にはまだまだだけど、この辺はできるようになってきたというものを共有していかないと、なかなか実現は難しいのではないかなと思うのですね。

そういう意味で、学校で実際にどのようなことを具体性として自分たちで感じ取っているのか、それをもう少し確認していくことが必要なのかなと思いました。

教育長 貴重なご意見ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

新福委員 部活動の件なのですが、スポーツ庁が提言の概要を示しています。今後、課題への対応ということで、スポーツ団体とか、指導者のこととか、大会のこととか、いろいろ課題がこれからいっぱい出てくると思うのですが、本当に大きな一大改革だというふうに思うんですね。

そういう中で私が心配するのは、貧しい子供たちが好きな部活動ができなくなると。それは、経済的なところの支援みたいな部分から出てくるのではないかな。この中にも公的な支援という文言はたった1行しか出ていない。そういう財政的なサポートもない中で、果たしてこれができるのかなという不安、厳しい状況があるような気もするのですが、少なくとも女川町ではそういう子供たちが出ないような、今後の4年間検討していくわけですが、そういうシステムづくりをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

そのあたりについても、まったく見えないという部分も結構あって、まず地域に果たしてそういう部活動を任せられる方がいらっしゃるのかと。まして、主体となる子供たちがどうなるんだろうと。この前も管内教育長会で話が出たのが、そういう話だったのでですね。大人が、もちろん大人がと言ったらおかしいのですが、いろいろ言っても、肝心の子供がどう思っているのだろうか。そのあたりからまず入っていかなければならないよねと。

結局、スポーツ庁では、休日について、休みの日について地域に出していこうという話は何となく理解できるのですが、ただ、果たして受け皿としての委員がおっしゃるような、お金の件もそうなのですが、人がいるかというのがもちろんある。

女川町に関しては、ある程度スポーツが盛んだということがあるので、他市町においては、その段階でアウトという地区もあるだろうなというのは当然だし、どうなっていくか。

もう一つ、先程言わなかったのですが、これはスポーツ庁の見解であって、肝心の文部科学省から全然通知がないです。宮城県教育委員会もスッとスライドして市町村に寄こしますが、果たして、宮城県教育委員会、保健体育安全課も含めた県としてはどういう考えでいるのか、そのあたりについても明確になっていないよねと。宮城県としての動きがあって、市町村というものが出てくるのではないかという話にもなっていました。

ただ、それはそれとして、こういう通知が来ているので、ある程度少しずつ準備をしなければならないというふうには思っているのですが、もうちょっと正直言って、文部科学省からの流れ、県としての流れは待ちたいという部分もありながら、少しずつ準備は進めていかなければならないのかなというふうに思っているところです。

一番は子供たちかなとやはり思うんですね。これを受けて果たして、子供たちは嫌だと。教員の中にも実はいろいろな考えの先生がいます。やはりそういうのは奪いたくないという気持ちもあるし、私も先程申し上げたようにずっと部活できている部分もあるなど感じているので、一概に否定はできないというふうに思っているところもあるんですね。

だから状況を見ながら進めていきたいというふうに思いました。ただ、難しいですよ、すごく。

新福委員 副業として教員が指導できるというようなことを言っているみたいですが、それがすべてそういう感じになっていたら、前と一緒だという、そういう不安もあるので。この改革が本当に成功すれば、私はいいなと。今おっしゃったように、子供にとって充実するようなスポーツ環境ができればいいな、それが働く先生方の労働環境の改善などにもつながればいいなと、そういうふうに思っております。

教育長 ありがとうございます。

これ以外にも、実はこんな分厚い冊子が来ていて、メッセージを読むと、今がチャンスなんですと書いてあるんです。今がチャ

坂本教育指導員

ンスです、やりましょう、皆さんみたいな、そんなメッセージも書いてあって、小学校で昔、スポ少とかで少しずつ離れていて、今、小学校の先生はすっかり離れたんです。そういう時代を今度中学校にも同じようにと考えているんですよ。

そういう考えは分かるのですが、坂本教育指導員、どうですか。そのあたり、バレーボールを必死で頑張ってもらえた。

教育長が言われたように、学校の中での部活動とか、昔は小学校で、女川町で私たちのときは、町内の野球大会とか、水泳大会とか、第六小学校まであって、授業しないでみんなで校庭で野球大会を応援したりというそういうのが、今はその辺も変わってきて、どこまでスポーツが求められるのかというのは非常に難しいし、あとは働き方改革の中で、部活をやりたい、特に中学校だと部活命でやっている先生とか、それから生徒指導とか部活で立ち直ってきたという、部活だけではないですが、そういう面もありながら、すべての先生方のニーズに応え、また生徒のニーズ、また地域のニーズというのは、非常に難しいところだとは思いますが、一つの、どういう方向に行くか分からないが、改革のチャンスというか、流れにあることは確かかなというふうには思います。

教育長

ありがとうございました。

女川の現状を含めて、中嶋次長、いかがでしょう。指導者という部分でいうと、実際にいらっしゃるんでしょうか。

中嶋次長

今、指導者に関しましては、スポーツ少年団の関係があります。指導者的には、女川では、野球であったり、サッカー、柔道、あとは空手、バドミントン等が確かにあることはあります。

ただ、先程言ったように、子供たちなんですね。サッカーに関しては、女川の子供たちは二人しかいなくて、少年団活動ができないということで、石巻地域の中に女川から通ってスポーツ少年団に入っている子供たち、また、野球の少年団も万石浦の子供たちと一緒にやっているという状況にあるので、子供たちが少なくなっているというのが、教える人たちもだんだん減ってはきているものの、まだいることはいると思います。女川の人たちは、女川の子供たちに教えることは大好きな父兄なので、女川の子供たちのためだったら土曜日、日曜日頑張ってお教えるよという父兄の方々はいます、実際に。ですが、今言ったように、子供たちがだんだん少なくなっているという現状が厳しいかなと感じます。

教育長

いろいろ難しい問題、何かご意見ございますか。

13 その他

- 教育長 それでは、部活についてはこれで終了して、ほかに委員さんから何かございませんか。
(発言なし)
- 教育長 それでは、報告事項についてはよろしいですか。
(「はい」の声あり)
- 教育長 次に、7番「その他」に入ります。
その他で何かございませんか。
- 教育局長 その他といたしまして、宮城県中学校長会からの要望書「写し」という資料をご覧ください。
宮城県中学校長会から、令和4年6月1日に開催されました第73回総会において決議した「宣言」、「活動方針」に基づき、実現への強いお願いとして、要望書の提出があったものでございます。
要望事項といたしまして、1、人的条件の整備として、(1)特別支援教育補助員・別室登校生徒支援員・学校図書館職員等の市町村費職員の任用配置、(2)免許外担当解消など適切な教職員確保の県への働きかけについて。2、教育費の充実として、(1)から(6)までの施設設備等の充実や各種の環境、条件整備、教育活動への助成等について。3、その他として、(1)、(2)通学路の安全確保のための交通安全施設及び交通標識等の整備や学校警備体制の強化について、合わせて10項目の実施等についての要望がなされております。
委員会といたしましても、児童生徒の就学環境及び図書職員の就労環境の効率化を第一に考え、各種条件整備に取り組んでまいりたいと考えております。
なお、本件は教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、その写しを配付するものでございます。
もう1枚ございます。
こちらは、宮城県教職員組合執行委員長からの要請書でございます。
宮城県教職員組合執行委員長から、2022年6月15日付けにて、長期休業中の連続休暇取得の環境づくりをという要請書の提出が教育長あてにございました。
要請書の内容は、宮城県教育委員会は「教職員の働き方改革に関する取組方針」を作成し、お盆の前後や年末年始に学校閉庁

日を設定する等、市町村教育委員会に対して、より多くの教職員が一同に休暇を取得しやすい環境づくりを求めておりました、教職員の心身の疲弊状況に鑑み、長期休業中の連続した休暇取得ができるようにしてほしいという内容でございます。

本件に関しまして、本町の小・中学校に対しましては、お盆前後は、8月10日から8月16日までを学校閉庁日として、併せて、8月17日も学校閉庁日とする判断は学校において可能であるということをお伝えしております。

その結果でございますが、今期のお盆前後の休業は8月17日までとする判断を校長より伺っております。8月10日から8月17日までということでございます。

今後も、教職員が連続休暇によりリフレッシュできる環境づくりに配慮してまいりたいと考えております。

なお、本件は、先程と同様の判断により、今回の教育委員会へご報告しているというものでございます。

以上となります。

教育長 今の2件についてよろしいですか。

中村委員 質問ですが、教職員のプール当番は今本町ではあるんですか。
教育局長 プール当番はございます。会計年度任用職員としてプール開放の期間は2名確保しようとはしているのですが、シフトがうまく組めない場合は、先生方がプール当番という形でご対応いただくこととなります。

中村委員 そうすると通常は、教職員が1名と、それから監視員が2名。
教育局長 そうですね。お二人が同時に来ることもあるのかもしれませんが、実質13日間くらい会計年度任用職員にやっていただいと
いうふうに考えています。

教育長 よろしいですか。

それでは、ほかに何かございませんでしょうか。

なければ、「その他」については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

[7月28日(木)午前10時からということで調整]

教育長 28日木曜日ということで組ませていただきます。

ほかにございませんでしょうか。

なければ、第6回女川町教育委員会をこれで終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時50分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第 18 号「令和 4 年度女川町心身障害児就学指導委員会委員
の委嘱について」（承認）

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

次長 千葉 一志

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和 4 年 7 月 28 日

会議録署名委員

2 番委員

3 番委員